

不二速報

発行日 2005年8月8日
第5号(第2回団体交渉詳細報告号)

第2回 団体交渉詳細報告

日時: 2005年7月27日(木) 14:00~16:30

場所: 本部大会議室

出席者(大学側)

: 渡邊理事、佐藤理事、佐久間事務局長、立原総務課長、斉藤人事労務課長

1. 国立大学法人静岡大学の財政状況について

佐藤理事:

昨年度の決算・今年度の予算配分については、他大学より詳しい情報をHPで公開。人件費についても総務省の方針に沿って開示している。

昨年度までは企画調整会議で公開していたが、今年度からHPでも公開することとした。予算配分は法人法に従って策定している。今後文科大臣の承認、財務大臣の承認を経て確定する。

役員人件費は当初予算より大幅減となった。来年度も現状を維持する。

教員人件費は他大学に比べ多い。これは年齢構成が高いため。

剰余金(7億1千万円)は、会計制度に従って出た金額であり、決して多いとは思わない。未払金が22億円もあるので、決して黒字ではない。教育研究経費は右肩下がりであり、教育研究環境の整備も必要。

会計支援システムの不備については、バージョンアップもしている。今後、入力省力化を検討する。

2. 非常勤職員(パート職員)の賃金、労働条件について

《賃金引き下げ問題》

渡邊理事:

パート職員が果たしている役割については、組合側と同様の認識をもっている。

従来からの格差是正の方針は変わらないが、どんな形が適切か検討中であり、現段階では具体策を提示できないので、来年4月からの引き下げは行わない。

今後、経営環境をみながら、常勤職員も含めて総合的に対応を考えたい。パート職員だけ特定した狙い撃ち的なものは考えない。

《雇用継続》

渡邊理事:

法人化前から雇用を継続しているパート職員の雇用の継続に努める。

佐藤理事:

強制的な退職がないよう、部局長や事務長に対して企画調整会議等と言っている。もしそのようなことあれば、部局長を叱責する。

佐久間局長:

本年3.31で退職した工学部パート職員の件は承知していない。大学が雇用しているパート職員を、実質的に強制退職させるようなことはしない。

静岡大学教職員組合

静岡:

〒422-8529

静岡市駿河区大谷 836

TEL/FAX:

054(236)0173(直)

054(237)1111(代)

2790(内線)

E-mail

suu@jade.dti.ne.jp

浜松:

〒432-8561

浜松市城北三丁目 5-1

TEL/FAX:

053(475)9035(直)

3910(内線)

E-mail

suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp

目次:

団体交渉報告	1~3
--------	-----

組合からの お知らせ	4
---------------	---

もしそのようなことが起これば、個別に対応する

《夏季休暇》

渡邊理事：

「2日」で就業規則に盛り込みたい。

(組合) パート職員の役割を認識し出来るだけの待遇をというなら1日でも上積みを認めるべきではないか。

佐久間局長：

要件を緩やかにして2日認めていることや、パート職員の勤務形態が多種多様なこともあり、「+1日」は認められない。勤務形態が常勤に近い職員については組合の言い分は理解できる部分もある。来年度に向けて検討したい。

(組合) 労働基準法の年次有給休暇付与方式も勤務日数を基準にしている。その方向で検討して、来年度は是非実現してほしい。

《ボーナス》

渡邊理事：

ボーナスについては、他大学の事例を検討したが、認められない。

3. 時間外労働について

渡邊理事：

業務の絶対量を減らすことが重要。削減できるもの、外注化できるものの洗い出しをしている。管理職の意識改革のために、6月には労働法についての講習会を実施した。勤務の実態は、職場や時期によってもずいぶん違う。時間外労働手当はきちんと支給していると認識している。

佐久間局長：

管理職に加え、職員の研修の充実が必要。

業務の見直しは大胆に行いたい。若手職員など全体から意見を募集し、現在各部に戻している段階で、今後とりまとめる。

現在の人員を有効に配置するよう配慮している。

週休日の振り替え範囲拡大については、代休の趣旨や実態を調べ、今後検討する。

教員の負担の増大に関して、事務の簡素化も考えたい。

(組合) 管理職側からの働きかけが重要である。一層の具体化を進めてもらいたい。

4. 教職員の給与について

佐藤理事：

公務員給与のあり方について法人として意見を述べる立場にはない。しかし、国大協でも人勧によって法人給与が変更することにならないよう働きかけている。

引き下げの人事院勧告が出ても、給与は大学が独自に決定するもので、そのままスライドするという対応はしない。ただ、実際には、民間や公務員とのバランスが重視される。文部科学省高官は、人勧は運営交付金に反映させずと言明しているが、どうか。また、状況は厳しく、経済財政諮問会議の議論は反対の方向に行っている。

仮に給与を引き下げることになっても、教員と職員の下げ幅をどうするかについては今は言える段階にない。

地域調整手当の東西格差については、国立大学当時のものを不利益変更はしないこととソフトランディングで現状になった。どうするかは今後の課題だが、上に合わせるのは財政的に厳しい。

昨年の天岸学長の発言通り、教員と職員の給与を分けて考えることは、今後もしない

5. 事務組織再編について

渡邊理事：

10.1に事務再編を行う。事務局本部にグループ制・スタッフ制を導入する。その後も、制度の改正に努力する。

新大学院・国際交流センターの設置、入試センターの拡充を見ながら、本部と学部の関係を考える。

事務サービスの格差是正については、浜松に施設課分室を設置するなど努力している。今後も検討したい。

10.1の事務再編については、現在役員会で審議中。名称などの細部を詰めている。学部の事務については現状を維持する。

佐久間局長：

グループ制・スタッフ制を導入しても役職ポストの数には変更はない。

6. 事務系職員の定年延長・再雇用について

渡邊理事：

定年延長は難しい。継続雇用制度の導入を検討している。今後、過半数代表等と協議する。いろいろな機会に組合の意見も聞きたい。

7. 職員の特別昇給に関して、従来通り労使代表による協議の場を設けること

佐久間局長：

人事委員会ではなくて、事務折衝でよいのではないかと。協議の場を設けること自体は否定しない。今後、人事労務課長と組合の間で詰めていきたい。

(組合) 組合三役だけでなく、多様な意見も聞いてもらいたい。

8. 事務職員・技術職員の昇格基準を公開し、昇格を実施すること

佐久間局長：

技術職員については、人事労務検討会議の中にWGを設けて検討中。現段階では、明らかに出来る案はない。評価等が絡むので、成案を得るにはかなりの期間が必要。検討状況については明らかに出来る。

現在は、国立大学当時の昇格基準に則ってやっている。H15の昇格基準は明らかに出来る。

(組合) 検討経過や進捗状況が見えるように配慮してもらいたい。

《総括と課題》

前回の速報でもお知らせしたとおり、パート職員の賃金・労働条件問題で一定の前進があったことは、今回の団体交渉の大きな成果です。また、人事院勧告にかかわる教職員給与の問題でも、安易な人勧スライドはしない、そして格差の拡大は考えていないという発言を引き出したことも重要です。

反面残された課題も少なくありません。時間外労働の削減、教職員給与の今後、職員の再雇用・特別昇給に関する協議のあり方・昇格基準などについて、我々の要求が実現されるよう取り組みを強める必要があります。具体的には、当局側も約束している、組合との交渉を通じて、ねばり強く前進をはかっていくことが求められます。

執行部では、今後も人事労務課との折衝や適宜団体交渉の場で、今回の団体交渉の成果を結実させ、新たな成果を獲得すべく努力しますので、組合員の皆さんの率直なご意見を書記局までお寄せ下さい。

なお、パート職員の雇用継続に関して、平成15年度以前採用の方については保証が表明されたが、平成16年度以降採用の方についてはどうなっているかというご指摘がありました。

今回の団体交渉では、後者については協議されなかったと認識しています。今後の課題となります。

すべての組合員が本人の希望する労働条件で働けるよう努力する、というのが組合の基本的立場です。

静岡大学教職員組合公式HPも
ご覧ください。

<http://www.jade.dti.ne.jp/~suu/>

組合員のための組合

あなたも組合に加入しませんか！



《組合書記局閉局のお知らせ》

静岡、浜松各書記局は、下記の
日程で閉局いたします。

静岡：8/11、12
9/2～8

浜松：8/8～17、25、26

この日程以外でも突発的に閉局
することもあると思います。

ご迷惑をおかけしますが、よろ
しくお願いいたします。

組合からのお知らせ

☆本年度の全国教育研究集会は名古屋大学で行われます☆

日時：9月30日13：00～10月2日13：00

会場：名古屋大学構内

テーマ：法人化1年一大学・高等教育の現状と課題

参加ご希望の方はお知らせください。執行部からは教育文化部藤
原先生（教育学部支部）が出席予定です。

また、学内教育研究集会は9月下旬に開催予定です。詳細は決ま
り次第お知らせします。

☆全大教定期大会が行われました☆

去る7月30・31日の両日、全大教定期大会が開催され、静大
からは松田副執行委員長が出席しました。

決議事項など詳細は、全大教新聞でお伝えできると思います。

☆「全大教」新聞「人事院勧告特集号」について☆

国立大学は法人となり賃金・労働条件は労使による交渉で決定す
ることとなりましたが、人事院勧告の内容が影響を持つことから、
「給与構造の基本的見直し」を中心とする今年の人事院勧告につい
て「全大教」新聞で配布します。

全大教からは、行政職（一）表、教育職（一）表、その他を含め
た新聞が送付されます。（行政職（二）表等については別途通知等
できます。）

人事院勧告当日に全大教より発送されますので、届き次第、各支
部・組合員宛お届けします。

☆浜松書記局よりミュージカルのお知らせです☆

◎ わらび座公演 「銀河鉄道の夜」

とき） 9月23日（金・秋分の日）18：30開演

ところ） 浜松市教育文化会館（はまホール）

S席4,500円、A席4,000円、小中高生3,000円

（当日券は500円増）

組合書記局で取り扱います。

ご希望の方は、お申し込み下さい。

（座席指定、なるべくお早めどうぞ）

問：浜松書記局 内線3910

静岡書記局 内線2790